

恵庭市人とまちを育む読書条例施行に伴う取り組み

資料4

No.7~9の事業名は仮称

	実施時期	区分	内 容	対 象	会 場
1	4月1日	啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■市公式ホームページへの掲載 職員ポータルへの掲載 ・条例の制定、概要説明及び全文の紹介 	全市 市職員	
2	5月1日	周知	<ul style="list-style-type: none"> ■市広報への掲載 ・条例制定の経緯と概要説明 ・制定記念事業のスケジュール及び5月開催事業の周知 	全市	
3	5月中旬～ 秋頃	周知	<ul style="list-style-type: none"> ■看板の設置 ・読書条例制定を表記した看板を図書館に設置 	図書館本館	図書館 本館設置
4	5月18日 (土)		<ul style="list-style-type: none"> ■高山美香のちまちま人形&トークショー ミニチュア人形作家が様々な文献から得た文豪や偉人の逸話を語るトークショーと同作家製作の人形を展示。 	市民	図書館本館
5	5月26日 (日) 13:30 ～16:30	啓発 周知	<ul style="list-style-type: none"> ■話してつながる読書のまち市民カフェ 市民とともに読書推進月間事業や今後の読書のまちについてワールドカフェ方式で語り合い、読書のまちのスタートラインとする。 ・トークセッション～本のまちづくりってどんなこと? ・ワールドカフェ～10年後の読書のまち未来予想図 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・まちじゅう図書館参加希望者 ・図書ボランティア 	図書館本館
6	7月2日 ～ 7月31日	啓発 周知	<ul style="list-style-type: none"> ■「読書のまち恵庭」シンボルマーク・愛称募集 子どもから大人まで、市民の読書のまちづくりへの興味関心を高める機会として実施。審査員5名、2回開催。 ・「読書のまち恵庭」のシンボルマーク・愛称の募集 ・入賞作品はフラッグ、マップ、印刷物等に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民(通勤、通学含む) ・審査委員 	
7	10月6日 (日)	啓発 周知	<ul style="list-style-type: none"> ■読書推進月間オープニングイベント 読書推進月間事業の周知を図り、市民の読書活動推進の啓発機会とする。 ・著名人による講演会 ・シンボルマークコンクール入賞者表彰 ・市民による読書のまちアピール 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・小中学校 ・図書ボランティア 	恵庭 PBP(予定)
8	10月10日 (木)	読書 活動	<ul style="list-style-type: none"> ■図書館開館24時 ・7月から市民実行委員を募集し実施 ・夜8時から翌朝8時まで開館する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・実行委員 	図書館本館
9	10月～	読書 活動	<ul style="list-style-type: none"> ■まちじゅう図書館事業 本のあるまち、どこでもだれでもが本に出会えるまちを創出する新たな事業として取り組みを進める。 ・読書推進月間事業として継続 ・市内各所(店舗・商店・喫茶店・病院等)にオーナー蔵書による本棚を設置し公開 ・本との出会いマップ、フラッグを作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 	市内全域
10	秋頃までに 作成	計画 策定	<ul style="list-style-type: none"> ■読書活動推進基本計画策定 「図書館サービス計画」「子ども読書プラン」を含めた読書推進基本計画の策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市 ・庁内検討会 	
11	10月20日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ◇読書条例制定記念協賛事業 ・絵本の里剣淵町で撮影された人と人との心をつなぐ親子必見の感動映画を上映。 	主催:恵庭口 ケーション 推進の会	市民会館